

令和7年6月20日

お知らせ

課名	デジタル推進課
担当	岩本、岡部
内線	2462、2463
直通	086-226-7432

契約書を電子化できる「電子契約」を導入します！

行政のデジタル化の推進と、契約手続における利便性向上のため、県が締結する契約において、電子データを用いて契約を行うことができる電子契約を導入しますので、お知らせします。

1 対象とする契約

県が締結する契約のうち電子契約による契約の締結が可能なものから始める。

(対象外)

- ・法令等の規定により書面による契約書の作成を要する契約
- ・契約期間が10年を超える契約
- ・期間の定めのない契約及び自動更新条項が設けられた契約
- ・契約相手方が電子契約による契約の締結を希望しない契約

2 導入時期等

(1) 本庁

令和7年8月1日以降の契約

(2) 県民局・出先事務所等

令和7年11月1日以降の契約

※工事関係契約等については、今後の導入に向け調整中

3 事業者向けオンライン説明会

導入に先立って、事業者向け説明会を下記のとおり開催します。

① 日 時

令和7年7月15日(火) 10:00~11:30 13:30~15:00

令和7年7月16日(水) 10:00~11:30 13:30~15:00

(全4回・内容は各回同一)

② 実施方法

Zoomを使用したオンライン開催

③ 参加申込方法

岡山県電子申請サービスから申込

(詳しくはチラシをご覧ください)